

## 8つの行動の活動指標の進捗状況（17項目）

資料 8

8つの行動に係る17施策を活動指標として設定し、事業を推進している。

8つの行動	活動指標	R4年度末実績	R6年度末目標	R4/R6達成率(%)	主な課題・今後の取組
行動1 みんなで安全安心な地域をつくる	①若年者向け消費者トラブル防止講座の開催回数（累計：H29～）	887回	1,200回	73.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月に成年年齢が18歳となり、高校3年生の間に成年を迎えるため、社会経験に乏しい高校生に対する消費者トラブルに関する注意喚起の継続が重要。</li> <li>・引き続き、教育委員会・総務部教育課を通じ各学校へ出前講座の活用について周知する。</li> </ul>
	②まちづくり防犯グループの結成数	2,146グループ	2,285グループ	93.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループの少人数化、高齢化が進み、60歳以上のメンバーが中心となって活動しているグループが大半となっており、活動人員の確保が課題となっている。</li> <li>・若い世代のメンバーが、防犯グループの必要性を理解し活動に参加してもらえるよう、毎年、各県民局単位で実施している研修会等を通じて活動参加を呼びかけていく。</li> </ul>
	③事業所防犯責任者設置事業所数	9,048事業所	10,000事業所	90.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い分野の事業所への周知が必要なことから、関係団体に対し傘下事業所に新規設置の周知を依頼するとともに、県のホームページにおいて当事業の内容、設置届出事業所リストを掲載し啓発していく。</li> </ul>

8つの行動	活動指標	R4年度末実績	R6年度末目標	R4/R6達成率(%)	主な課題・今後の取組
行動2 電話やインターネットを利用した非対面型犯罪から地域をまもる	④自動録音電話機普及促進事業実施市町数	13市町	41市町	31.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動録音電話機等は、特殊詐欺被害防止対策として有用だが、市町ごとの財政状況等から、事業の実施は一部市町にとどまっている。</li> <li>・自動録音電話機等の普及に向け、事業未実施の市町に、その有用性を周知するとともに、要望等を調査した上で、県としても引き続き財源確保に努める。</li> </ul>
	⑤サイバー犯罪被害防止教室の開催回数(累計:H26～)	4,194回	5,700回	73.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数を増やして多くの県民に受講してもらうためには、オンラインでの開催が効率的ではあるが、コロナ禍が落ち着き、対面方式での実施を望む声も多い。今後の実施にあたり、オンライン方式と対面方式を併用したハイブリット方式等の効率的な運用が課題となる。</li> </ul>
行動3 子どもが安全安心に暮らせる地域をつくる	⑥子どもの安全・安心確保のリーダー養成講座の受講者数(累計:H27～)	10,924人	12,130人	90.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯グループのメンバーや、まちづくり推進員等を中心に子どもの登下校の見守り等を実施しているが、高齢化により参加人数が減少している。</li> <li>・防犯グループ・まちづくり推進員による見守り活動を支援していくほか、県警と連携して「ながら見守り」を通じた子どもの安全確保に向けた活動を促していく。</li> </ul>
	⑦18歳未満の者が利用する携帯電話のフィルタリング利用率(契約時)	83.3%	85.0%	98.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の携帯電話契約時のフィルタリング利用率については年々上昇を続けているものの、R4年度に兵庫県青少年本部が実施した「ケータイ・スマホアンケート」結果では、小4～高3までフィルタリングの設定率は約60%で、約16%の保護者が不便さ等を理由に設定を解除していることが判明していることから、設定率の向上を図る必要がある。</li> <li>・R5年度実施予定の「子どもの健康に配慮した適切なスマートフォン等の利用に関するガイドライン普及啓発事業」において、フィルタリングを含めたネットトラブル防止についても啓発内容に盛り込み、保護者層へフィルタリングの有効性を啓発する。</li> </ul>

8つの行動	活動指標	R4年度末実績	R6年度末目標	R4/R6達成率(%)	主な課題・今後の取組
行動4 女性が安全 安心に暮ら せる地域を つくる	⑧DV対策に係る連携体制を整備している市町数	24市町	41市町	58.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のDV防止ネットワーク会議等を活用して、庁内DV対策連携会議の設置を促す。なお、設置していない市町においても、DVの相談があった時に随時関係課で連携をとっている。</li> </ul>
	⑨配偶者暴力相談支援センター設置市町数	17市町	30市町	56.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町によってDVの相談件数に差があり、配偶者暴力相談支援センター設置への意識に差がある。</li> <li>・地域のDV防止ネットワーク会議等を活用して、配偶者暴力相談支援センターの設置を促す。</li> </ul>
行動5 高齢者、障 害者が安全 安心に暮ら せる地域を つくる	⑩くらしの安全・安心推進員による高齢者等への消費者教育啓発活動数（累計：H25～）	11,168回	12,300回	90.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしの安全・安心推進員を236名へ委嘱し（令和3～4年度の2年任期）、コロナ禍で高齢者への声かけ等が難しい時期だったが、感染対策をしながら教育啓発活動を実施した。令和4年度はコロナ禍前と同程度まで活動数が回復した。</li> <li>・引き続き、推進員の地域での教育啓発活動を支援する。</li> </ul>
	⑪障害者虐待対応力向上研修の受講者数（累計：H27～）	25,934人	27,300人	95.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報義務の徹底、法人・施設や企業等における虐待に対するガバナンスの確立、虐待を繰り返す等悪質な事例への対応。</li> <li>・県警等関係機関との連携体制の強化や研修の周知等により、障害者虐待防止の更なる推進を図る。</li> </ul>

8つの行動	活動指標	R4年度末実績	R6年度末目標	R4/R6達成率(%)	主な課題・今後の取組
行動6 犯罪被害者等が安全安心に暮らせる地域をつくる	⑫犯罪被害者等からの相談支援件数（累計:H29～）	6,033件	8,400件	71.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者等の相談対応を行うひょうご被害者支援センター及び性被害ケアセンター「よりそい」の認知向上を図る必要があるが、「よりそい」での性被害に関する相談件数は増加が続いている。</li> <li>・犯罪被害者等に寄り添い、最適な支援機関につなぐ総合相談窓口を新たに設置し、支援体制の充実を図る。</li> <li>また、子どもに対する性犯罪の潜在化を防ぐため、「よりそい」等を通じて、学校の児童・生徒や教職員に向けた普及啓発を行う。</li> </ul>
行動7 更生支援と再犯防止対策を推進する	⑬保護観察対象者等の雇用導入支援件数（累計:H28～）	90件	92件	97.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援制度のさらなる活用促進が必要である。</li> <li>・神戸保護観察所、NPO法人兵庫県就労支援事業者機構、コレワーク、ハローワーク等の関係機関との連携のもと、雇用主等に対して支援制度の周知を図り、制度のさらなる活用促進につなげる。</li> </ul>
	⑭矯正施設を出所後、福祉的な支援がないと自立した生活を送ることが難しい障害者・高齢者への支援件数（累計:H22～）	739件	850件	86.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活定着支援事業についての市町・関係機関への周知と理解。</li> <li>・地域生活定着支援センターの体制充実に努めるとともに、市町・関係機関の連携を推進する。</li> </ul>

8つの行動	活動指標	R4年度末実績	R6年度末目標	R4/R6達成率(%)	主な課題・今後の取組
行動8 安全で安心な住みやすい環境づくりを推進する	⑮防犯カメラの設置補助箇所数（累計:H22～）	4,873カ所	5,450カ所	89.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラは、犯罪抑止・犯罪捜査の観点から非常に有用であり、県民の安全安心な生活を確保するための重要な設備である。</li> <li>・引き続き市町において補助事業を継続できるよう、県としても財源確保に努める。</li> </ul>
	⑯客引き行為等禁止地区（三宮北部地域）における客引き・客待ち数の傾向	地区指定時（H27.10）からの減少率△39.3%	地区指定時（H27.10）からの減少率△50%	78.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客引き指導員による積極的な行政指導を徹底し、禁止行為の意識を醸成するとともに、過料処分を受けるなど悪質な違反者については、その氏名等の情報を県ホームページで公表するほか、県警と連携して、客引き行為者等に対する一斉現場指導を実施する。</li> <li>・市町、県警、地域住民、地元商店街等と連携して、「客引き行為等の防止に関する条例」の周知を図るとともに、禁止地区の巡回及び啓発活動、違反行為の多い大学生対策として大学に対する客引き防止のための指導依頼を実施する。</li> </ul>
	⑰「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談支援件数（累計:H25～）	3,301件	3,900件	84.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の広報ツールを活用し、日常で感じた小さな異変を気軽に通報できることを周知することで、事件の未然防止に努めていく。</li> </ul>